

令和3事務年度における相続税の調査等の状況（宮崎県版）

令和4年12月
熊本国税局

I 相続税の調査等の状況

令和3事務年度における相続税の実地調査の状況

II 参考計表

- 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

I 相続税の調査等の状況

令和3事務年度における相続税の実地調査の状況

相続税の実地調査は、資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等について実施しました。

令和3事務年度においては、令和2事務年度に比べ、実地調査件数（23件）及び追徴税額合計（9,900万円）ともに減少（対前事務年度比47.9%、60.0%）しました。

また、1件当たりの申告漏れ課税価格（2,385万円）は過去10年で5番目、1件当たりの追徴税額（432万円）は、過去10年間で3番目となりました。

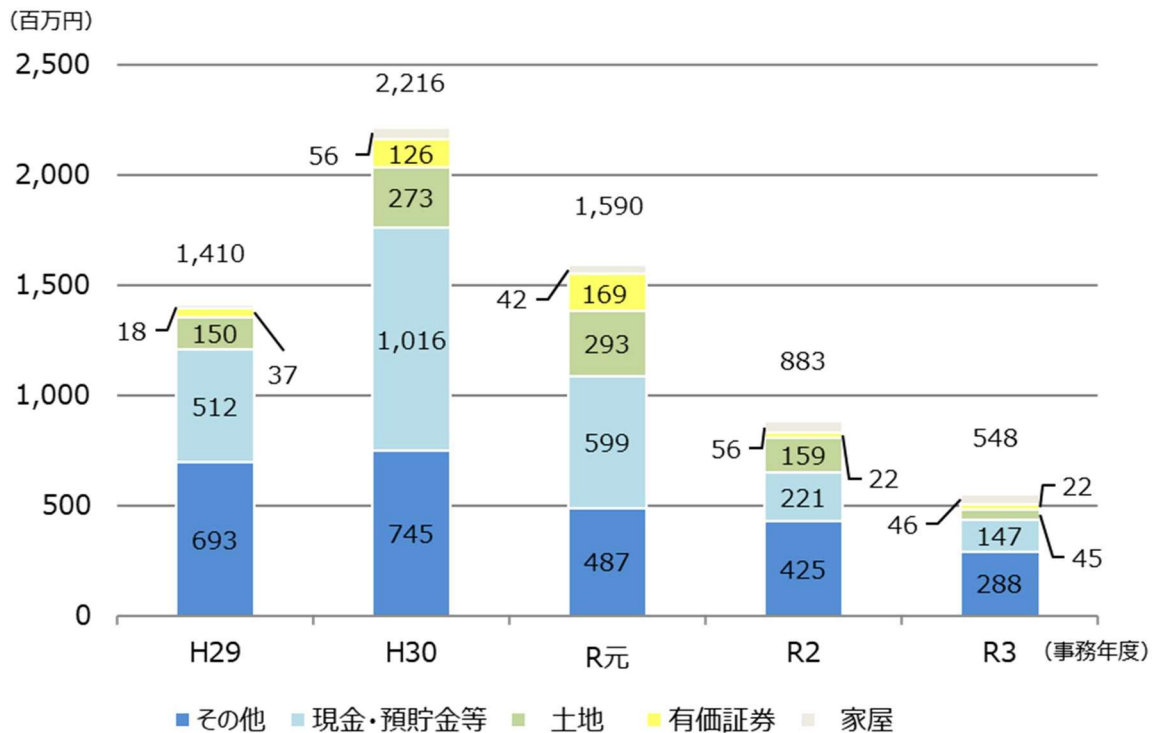
○ 相続税の調査事績

項目		事務年度等			
		令和2事務年度	令和3事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	48 件	23 件	47.9 %	
②	申告漏れ等の非違件数	39 件	21 件	53.8 %	
③	非違割合 (②/①)	81.3 %	91.3 %	10.0 ポイント	
④	重加算税賦課件数	3 件	4 件	133.3 %	
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	7.7 %	19.0 %	11.3 ポイント	
⑥	申告漏れ課税価格 ^(注)	913 百万円	549 百万円	60.1 %	
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	72 百万円	236 百万円	327.8 %	
⑧	追徴 税額	本税	145 百万円	87 百万円	60.0 %
⑨		加算税	20 百万円	12 百万円	60.0 %
⑩		合計	165 百万円	99 百万円	60.0 %
⑪	1 実 地 調 査	申告漏れ課税価格 (⑥/①) ^(注)	1,902 万円	2,385 万円	125.4 %
⑫	1 実 地 調 査	追徴税額 (⑩/①)	345 万円	432 万円	125.2 %

(注) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額（相続時精算課税適用財産を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額(調査による増減分)を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額(調査による増減分)を加えたものである。よって、「II 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

Ⅱ 参考計表

1 申告漏れ相続財産の金額の推移



2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

